

松江市 報道提供資料

令和6年3月15日

件名： 松江市登録歴史的建造物の登録について

内容： 「松江市登録歴史的建造物」として1件の建造物を登録しました。

概要： 松江市では地域固有の歴史的資源である歴史的建造物を保全継承し、活用を図ることにより、歴史的資源を活かしたまちづくりを推進するため、平成28年7月に歴史的建造物の登録制度を創設しました。

この度、新たに1件の登録候補建造物について登録の適否を審議するため、令和6年1月26日(金)に「令和5年度松江市歴史的建造物保全活用審議会(会長 清水真一)」が開催され、答申の結果を受け、下記の1件の建造物を松江市登録歴史的建造物として登録いたしました。

【松江市登録歴史的建造物】 登録年月日：令和6年3月7日
登録番号第 18 号 旧米江旅館本館(北棟・南棟) 松江市伊勢宮町535番地

注目点：旧米江旅館本館(北棟・南棟)は、現代的な建造物が目立つ伊勢宮町でもひと際目立つ和のしつらえとなっている。外観に棧瓦、木製建具や出格子、板張りや漆喰塗の壁を用いており、内部の階段、室ごとに異なる意匠や材料が施された客室は、遊興施設としての様式を残し、歓楽街である伊勢宮町の歴史を伝える貴重な建物である。

【問い合わせ】

文化スポーツ部 文化財課 担当： 松本 夕起、作野 達彦 電話：0852-55-5956

■令和5年度松江市登録歴史的建造物

『^{きゅうよねえりよかんほんかん}旧米江旅館本館^{きたとう}（北棟・^{みなみとう}南棟）』

名 称 . . . ^{きゅうよねえりよかんほんかん}旧米江旅館本館^{きたとう}（北棟・^{みなみとう}南棟）

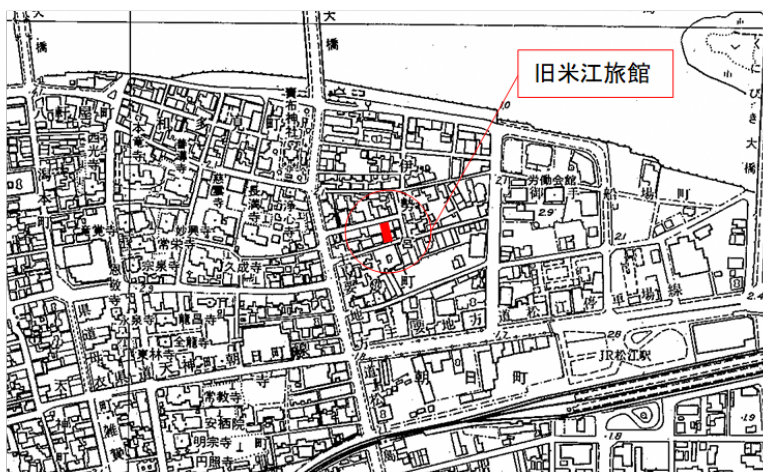
1. 登録番号 第18号
2. 所在地 松江市伊勢宮町535番地
3. 建築年 昭和2年（1927年）
4. 設計者 不明
5. 構造・規模 木造2階建て
6. 延床面積 499.43 m²
7. 建造物の概要

旧米江旅館本館（北棟・南棟）は、伊勢宮町に位置する。伊勢宮町は、明治24・25年（1891・1892）頃に和多見町の^{ぎろう}妓楼が移転して新地となった町である。第二次世界大戦後には遊郭の大半が旅館や料亭となり、次第に姿を消していくが、一帯は現在も松江市における歓楽街の一つである。

旧米江旅館本館（北棟・南棟）は当主米江大輔が全国各地から銘木や珍材、石材等を集め、大正12年（1923）から昭和2年（1927）の5年をかけて完成したと伝えられる。中庭を挟んで建つ木造2階建ての2棟からなり、正面となる北棟の玄関に入母屋破風の庇が掛けられ、玄関上部の妻飾りには2羽の鳩、両脇には^{こうもり}蝙蝠の文様が用いられている。

現代的な建造物が目立つ伊勢宮町でもひと際目立つ和のしつらえとなっており、外観に棧瓦、木製建具や出格子、板張りや漆喰塗の壁を用いている。内部の階段、室ごとに異なる意匠や材料が施された客室は、遊興施設としての様式を残し、戦前の伊勢宮町の歴史を伝える貴重な建物。

位置図



外観写真

